

2-4 農地環境に関する基礎調査

南関東地域での農地周辺におけるコウノトリ・トキの生息条件に関する課題、採餌環境の保全・再生に貢献する施策の実施状況について整理し、コウノトリ・トキの採餌環境条件の分析を行った。

(1) 課題の抽出・整理

昭和初期における土地利用を判別できる詳細な情報は得られないため、その年代に最も近く、コウノトリ・トキが関東地域に生息していた記録が確認されている年代の土地利用を判別することが可能な資料として、明治13年に作成された迅速測図を基に、現在（1997年 第5回自然環境基礎調査）の土地利用毎の面積との比較を行った。土地利用については、各資料をGIS上に整理し、迅速測図については地目ごとに区画を読み取って入力し直した（図2-4-1～4-3および表2-4-1～4-3）に整理した。なお、これらの整理は迅速測図の入手できた荒川流域、利根運河および北総エリアについて行った。

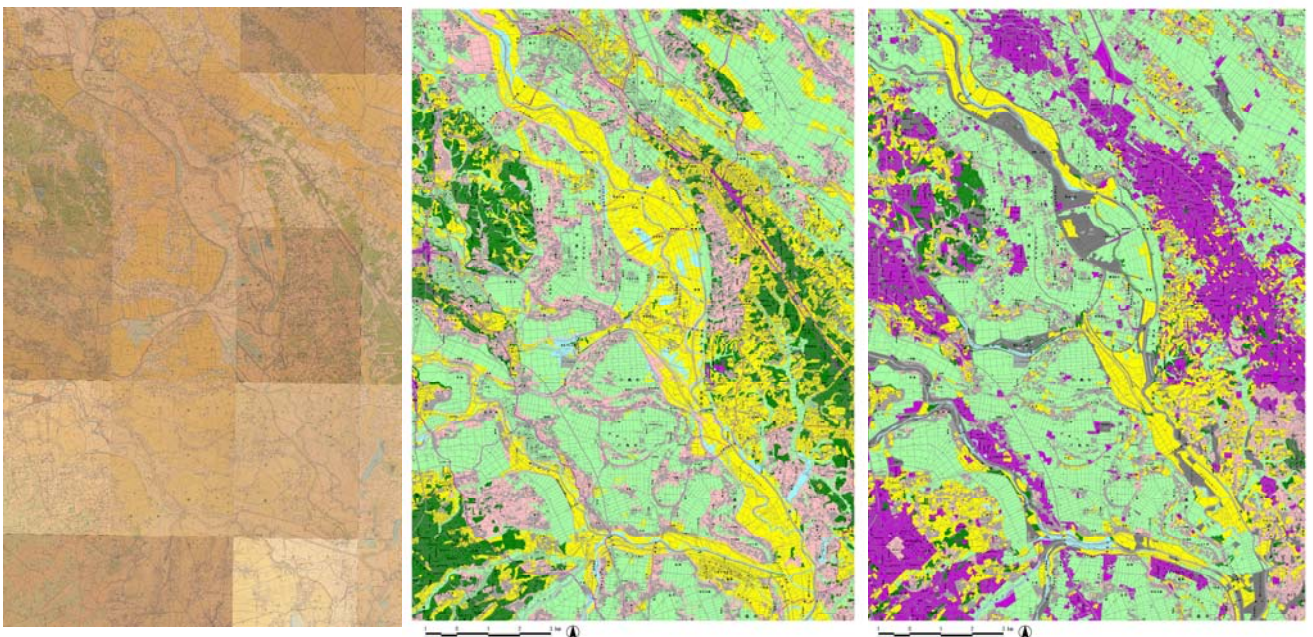


図2-4-1 1880年代(明治13年頃)の迅速測図(左)、迅速測図を基に起こした土地利用図(中)、及び1997年(平成9年)の土地利用図(荒川流域)

表2-4-1 1880年代(明治13年頃)と1997年(平成9年)の土地利用面積(荒川流域)

土地区分		エリア内における面積 (ha)	
		1880年代	1997年
	樹林地	3569	1060
	水田	13146	12632
	畑地	8022	4769
	水域(河川、池沼、湿地)	1022	703
	緑の多い住宅地、農村	5043	4220
	市街地	96	6245
	その他(道路、鉄道、グラウンド、ゴルフ場)	713	1982

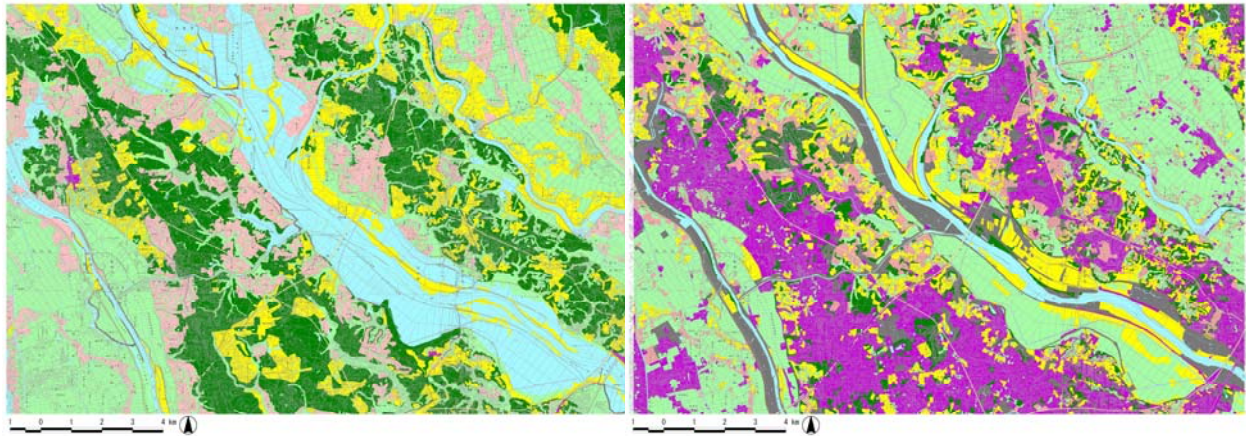






図 2-4-2 1880 年代（明治 13 年頃）の迅速測図を基に起こした土地利用図（左）、
及び 1997 年（平成 9 年）の土地利用図（利根運河）

表 2-4-2 1880 年代（明治 13 年頃）と 1997 年（平成 9 年）の土地利用面積（利根運河）

土地区分		エリア内における面積 (ha)	
		1880年代	1997年
	樹林地	7484	2279
	水田	8105	7684
	畑地	4729	4475
	水域(河川、池沼、湿地)	4755	1297
	緑の多い住宅地、農村	4506	3737
	市街地	67	7603
	その他(道路、鉄道、グラウンド、ゴルフ場)	350	2922

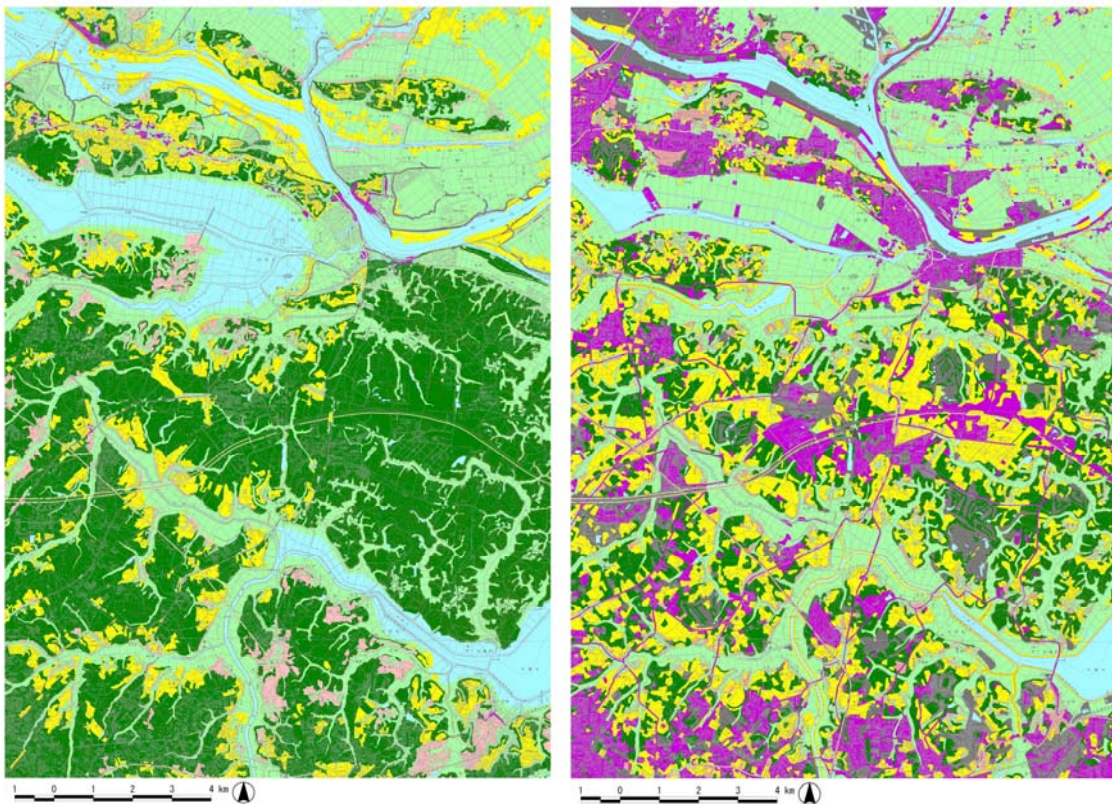


図 2-4-3 1880 年代（明治 13 年頃）の迅速測図を基に起こした土地利用図（左）、
及び 1997 年（平成 9 年）の土地利用図（北総）

表 2-4-3 1880 年代（明治 13 年頃）と 1997 年（平成 9 年）の土地利用面積（北総）

土地区分		エリア内における面積 (ha)	
		1880年代	1997年
	樹林地	8517	4636
	水田	12139	8096
	畑地	3819	5660
	水域(河川、池沼、湿地)	3661	1746
	緑の多い住宅地、農村	1377	1954
	市街地	167	5384
	その他(道路、鉄道、グラウンド、ゴルフ場)	316	315

これらより、明治期から現代に至る大幅な市街地の拡大による開発行為の進展は、コウノトリ・トキの営巣場所となる樹林地の減少、採餌場所となる水域・農地の減少を招き、両種の生息環境に直接的な影響をおよぼしていると考えられた。特に人口集中が顕著な首都圏を擁する関東は、全国と比べても変貌が大きいと考えられる。

また、生息環境の量としての面的な改変だけでなく、農地における圃場整備のように労働生産性及び土地生産性を向上させるための湿田から乾田へといった質的な改変の影響も考えられる。さらに、農地の質の改変にあわせて、戦後の食糧増産の目的で、昭和 25 年（1950 年）頃より急速に広まった農薬の使用も生息環境の劣化に影響を及ぼしたと考えられる（図 2-4-4）。DDT、BHC、ポリドール、パラチオン及び PCP 等の有機塩素系殺虫剤や水銀系殺菌・除草剤が開発され、大量に水田へ散布されるようになった。これらは、毒性の強い有害物質として昭和 45 年（1970 年）頃を境に使用禁止となったが、昭和 38 年（1963 年）に文化庁が開催した「天然記念物トキ・コウノトリ打合せ会」では、既にコウノトリの自然繁殖に障害が出ているのは農薬の影響である可能性が高いことが指摘され、人工飼育・増殖に踏み切る背景となった。

農薬等の有害物質は、コウノトリやトキの直接的な死亡や生殖障害を招くほか、餌である水生動物の減少等の間接的な影響も及ぼし、絶滅を招くひとつの要因となったと言える。

事実、昭和 41 年（1966 年）に豊岡・小浜のコウノトリ、昭和 44 年（1969 年）に能登のトキの死亡要因が、有機水銀剤による農薬汚染の影響であったことが報告されている。農薬等の有害物質は、コウノトリやトキの直接的な死亡や生殖障害を招くほか、餌である水生動物も減少する等の間接的な影響も重大で、絶滅を招くひとつの要因となったと言える。

ただし、これらの農地周辺における影響以前に、すでに江戸時代から明治時代に転換するに依りて、銃猟制限が解除され、コウノトリ・トキは乱獲の対象となり、そのことにより著しく個体数を減少させたことが明らかとなっており、乱獲がコウノトリ・トキの絶滅における最も重大な要因であるといわれている。

これらの乱獲、開発および農薬使用の影響について図 2-4-5 に時系列的に整理した。

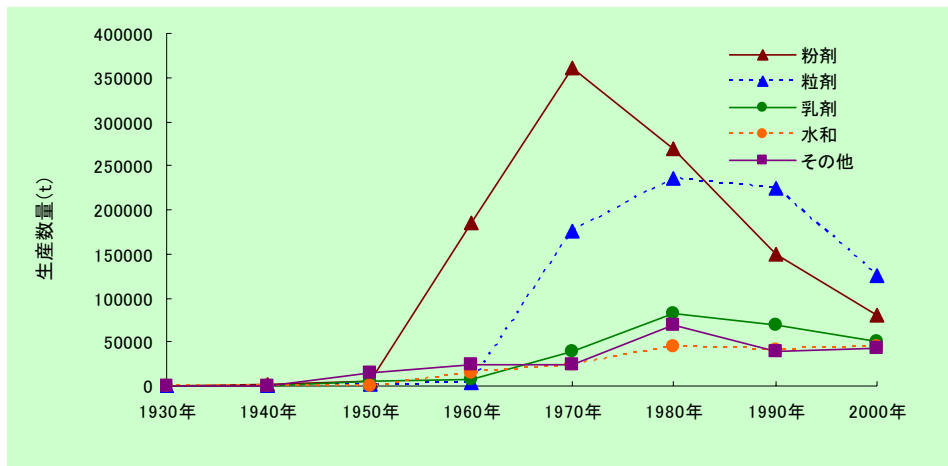


図 2-4-4 農薬使用量の推移

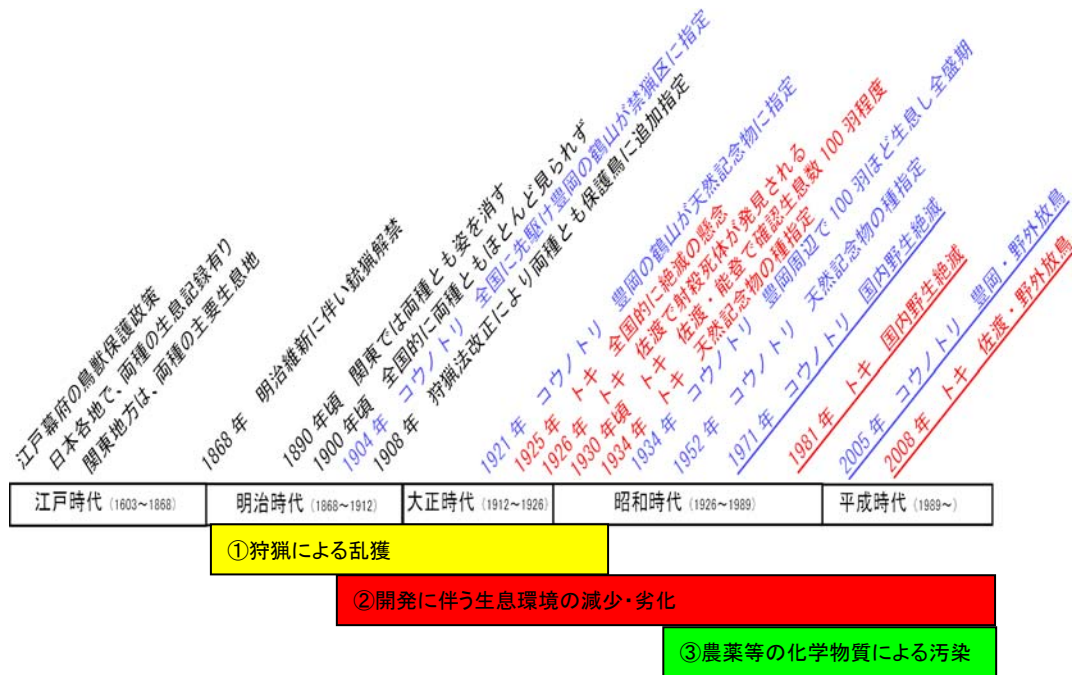


図 2-4-5 コウノトリ・トキの絶滅要因

(2) 農地環境の保全・再生に関する既往成果の収集・整理

南関東地域におけるコウノトリ・トキの採餌環境の保全・再生に貢献する施策については、従来までの農業農村整備事業の目的が両種の採餌場となることに資するものではなく、また事業の中で大規模な湿地やビオトープの造成はそもそもあり得ないことから、地域内における自然再生事業等が該当とすると考えられた。しかしながら、本地域において農地周辺における自然再生事業は現時点で実施されていない。

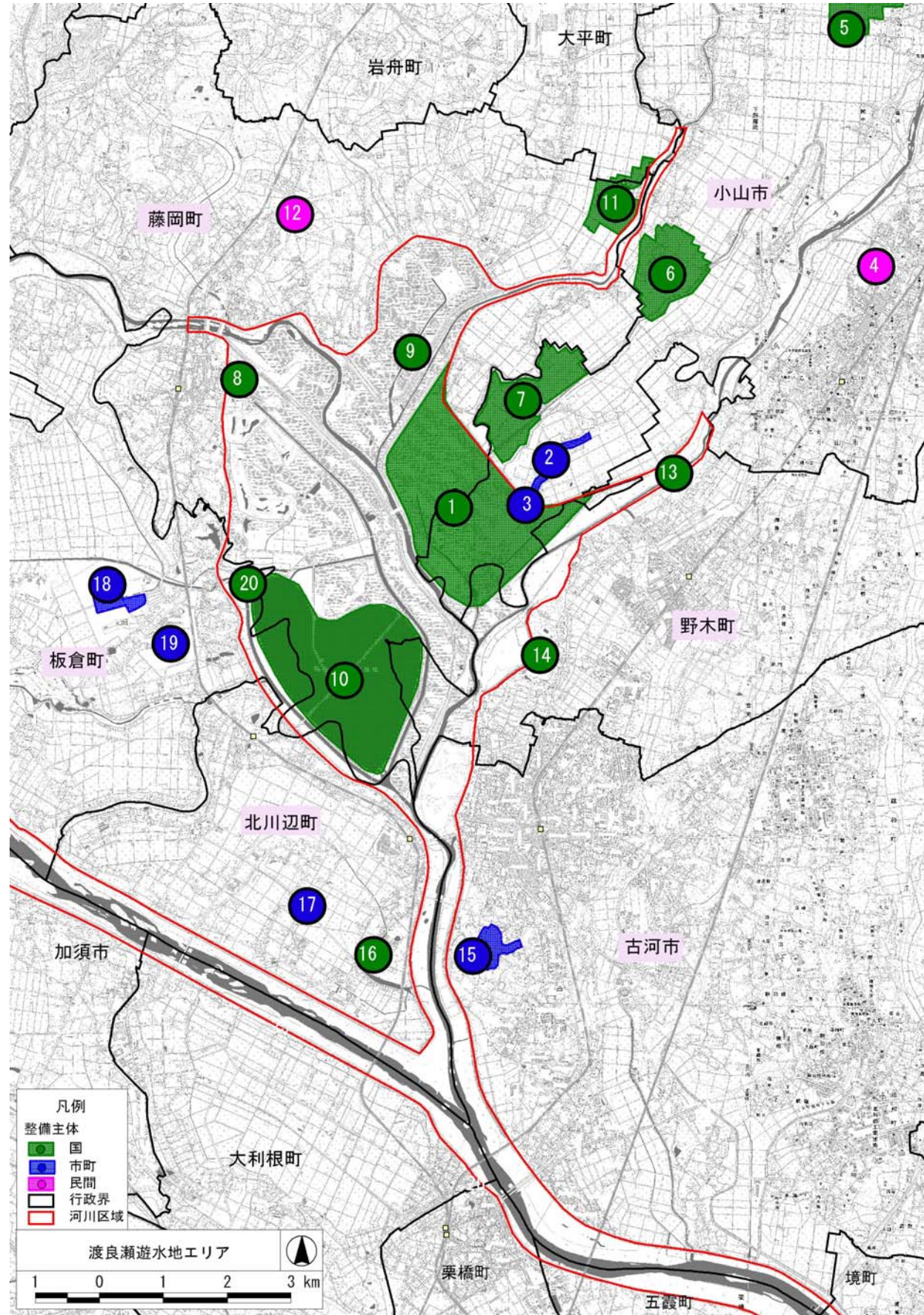
その一方で、房総中部エリアの長南町においては、生態系保全型水田整備推進事業が実施されており、本事業により現況排水路の保全、排水路における両生類等の脱出口、水路内における魚道設置による水系ネットワークの確保が図られている。これらは面整備を伴う事業においても、直接・間接的にコウノトリ・トキの採餌場所の保全・再生に資する結果をもたらしたと考えられることから事例収集の対象として取り上げた。

また、平成 19 年度から本格的に実施された農地・水・環境保全向上対策は、そのメニューの中に、減農薬・減化学肥料の営農、水田からの排出負荷削減のための冬期湛水、水田－水路環境の連続性の修復のための水田魚道の設置などが組み込まれており、これらの対策を積極的に利用することにより、農業農村地域におけるコウノトリ・トキの採餌環境の保全・再生が結果的にはかられていると考えられる。

このことから、本業務において対象となる荒川流域エリア、渡瀬遊水地エリア、利根運河周辺エリア、北総（印旛沼・手賀沼）エリアおよび房総中部エリアにおける農地・水・環境保全向上対策実施状況、および各エリアの市町村において環境配慮計画の基礎となる田園環境整備マスタープランあるいは農村環境計画の情報を収集、整理した。

■ モデル自治体における自然や水辺とのふれあい施設の整備状況

【渡良瀬遊水地エリア】



図No.	所在市町	名称等	面積	整備・管理
1	小山市 藤岡町	第2調節池 湿地保全・再生計画地 (国土交通省自然再生事業)	約500ha	国交省
2	小山市	旧思川 水辺環境整備	6.1ha	小山市
3	小山市	なまいふるさと公園		小山市
4	小山市	間々田八幡公園および 天然記念物指定の樹木	5ha	間々田八幡宮
5	小山市	けやきの郷下国府塚地区 (農地・水・環境保全向上対策)	95.16ha	小山市/栃木県/農水省
6	小山市	迫間田の郷地区 (農地・水・環境保全向上対策)	76.34ha	小山市/栃木県/農水省
7	小山市	白鳥緑と水辺の郷地区 (農地・水・環境保全向上対策)	100.54ha	小山市/栃木県/農水省
8	藤岡町	渡良瀬運動公園	113.9ha	国交省
9	藤岡町	渡良瀬遊水地湿地再生試験地3 (国土交通省自然再生事業)		国交省
10	藤岡町	谷中湖・第1調節池 水辺環境整備 ヨシ原浄化施設・ウォッチングタワー	450ha	国交省
11	藤岡町	水と緑の里みどりかわ地区 (農地・水・環境保全向上対策)	45.68ha	藤岡町/群馬県/農水省
12	藤岡町	渡良瀬エコビレッジ		NPO法人 渡良瀬エコビレッジ
13	野木町	思川 (ふるさとの川整備事業指定河川)		国交省
14	野木町	のぎ水辺の楽校・湿地整備	6ha	国交省 野木町
15	古河市	古河総合公園	22.4ha	古河市
16	北川辺町	旧川ふるさと公園	1.9ha	北川辺町
17	北川辺町	オニバス自生地	0.1ha	北川辺町
18	板倉町	いずみの公園	10ha	板倉町
19	板倉町	ふれあい公園	30ha	板倉町
20	板倉町	渡良瀬遊水地湿地再生試験地1 多自然池		国交省

●コウノトリ・トキの生息環境づくりに関連する既存事業地

【渡良瀬遊水地エリア】

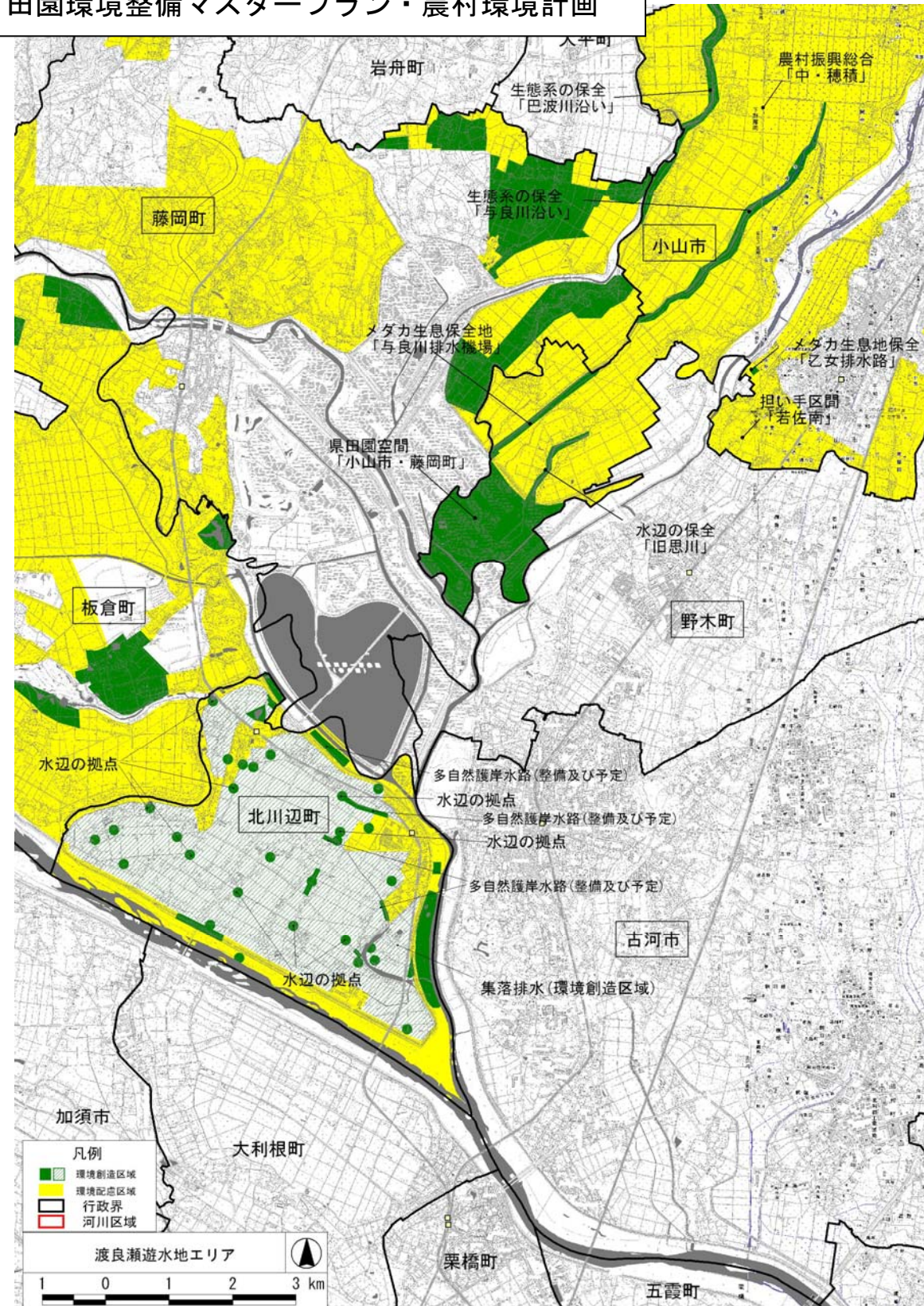
図No.	名称等	事業名	写真	実施場所	面積	概要	実施主体	年度
1	第2調節池	国土交通省自然再生事業 渡良瀬遊水池湿地再生試験地		第2調節池	第2調節池:500ha 湿地再生:150ha	平成14年度より「渡良瀬遊水池湿地保全・再生検討委員会」を設立、専門家による具体策の検討を進めている。平成19年度より、湿地試験を開始。乾燥化した立地に生育するオギ群落等を中心に湿地の再生。現在も続いているヨシ焼き、ヨシ刈りを湿地環境を守る手段のひとつとして継続していく予定。	利根川上流河川事務所	—
5	けやきの郷下国府塚	農地・水・環境向上対策事業		小山市	受益面積:95.16ha	県メダカ里親の会の指導を受け、水田と約1m低い水路に地下水路部分とU字型水路合わせて約8mの魚道を取り付けた。	農林水産省農村振興局 /栃木県/小山市	平成19年度
6	迫間田の郷	農地・水・環境向上対策事業		小山市	受益面積:76.34ha	生態保全に配慮した施設の適正管理(魚道の設置)、水田を活用した生息環境の提供(水田ビオトープ)を行った。ただし、ホテイアオイを移植したビオトープとなっている。	農林水産省農村振興局 /栃木県/小山市	平成19年度
7	白鳥緑と水辺の郷	農地・水・環境向上対策事業		小山市	受益面積:100.54ha	農地水環境保全向上対策事業の一つとして、「白鳥 緑と水辺の郷」の会員により、農業用排水路に水田魚道が設置された。魚が産卵をする時期に田んぼに帰し、増殖することで、水田周辺に多様な生態系を取り戻す取組。	農林水産省農村振興局 /栃木県/小山市	平成21年度
11	水と緑の里 みどりかわ	農地・水・環境向上対策事業		藤岡町	受益面積:43.41ha	魚道の設置、および農村環境向上活動「田んぼまわりの生き物調査」を、魚道の設置した付近で行った。	農林水産省農村振興局 /群馬県/藤岡町	平成19年度
13	思川	ふるさとの川整備事業	-	野木町	-	下記を指定基準として第6回平成4年6月「ふるさとの川整備事業」指定河川に選ばれた。 ・周囲の自然的・社会的・歴史的環境・地域整備等の中で、一体的に良好な水辺空間の整備・保全が求められている河川。 ・市町村が水辺の空間整備と一体となったまちづくりについて熱意と創意をもっている河川。 ・河川改修事業や周辺の地域整備事業等の進捗状況から早急に水辺空間整備の計画を策定する必要のある河川。	国土交通省河川局	平成4年度
14	のぎ水辺の楽校	水辺の楽校プロジェクト		野木町	6ha	「水辺の楽校」は、河川環境教育などを目的とした国交省プロジェクト。町は2006年3月に同プロジェクトに登録。周辺の学校や自治会などと連携して推進協議会を設置し、活用法を検討してきた。県思川浄化センター南の湿地帯を整備し、うち2009年に北側の稲荷谷部分が完成。南側は2010年春に完成予定。管理は町に引き継がれている。	利根川上流河川事務所 /野木町	平成18年度～
20	渡良瀬遊水池 多自然池			板倉町		平坦で比較的単調なヨシ原に起伏をつけ、植生や生態系の多様化を目指している。渡良瀬遊水池内に池や小山をつくることにより、動植物の生態を多様化させることができるか、あるいは景観など環境面での機能アップがはかれるかどうかを長時間に渡って観察を行う。	利根川上流河川事務所	

※前ページの図No.と対応

モデル自治体における農業・農村計画と関連環境事業の実施状況

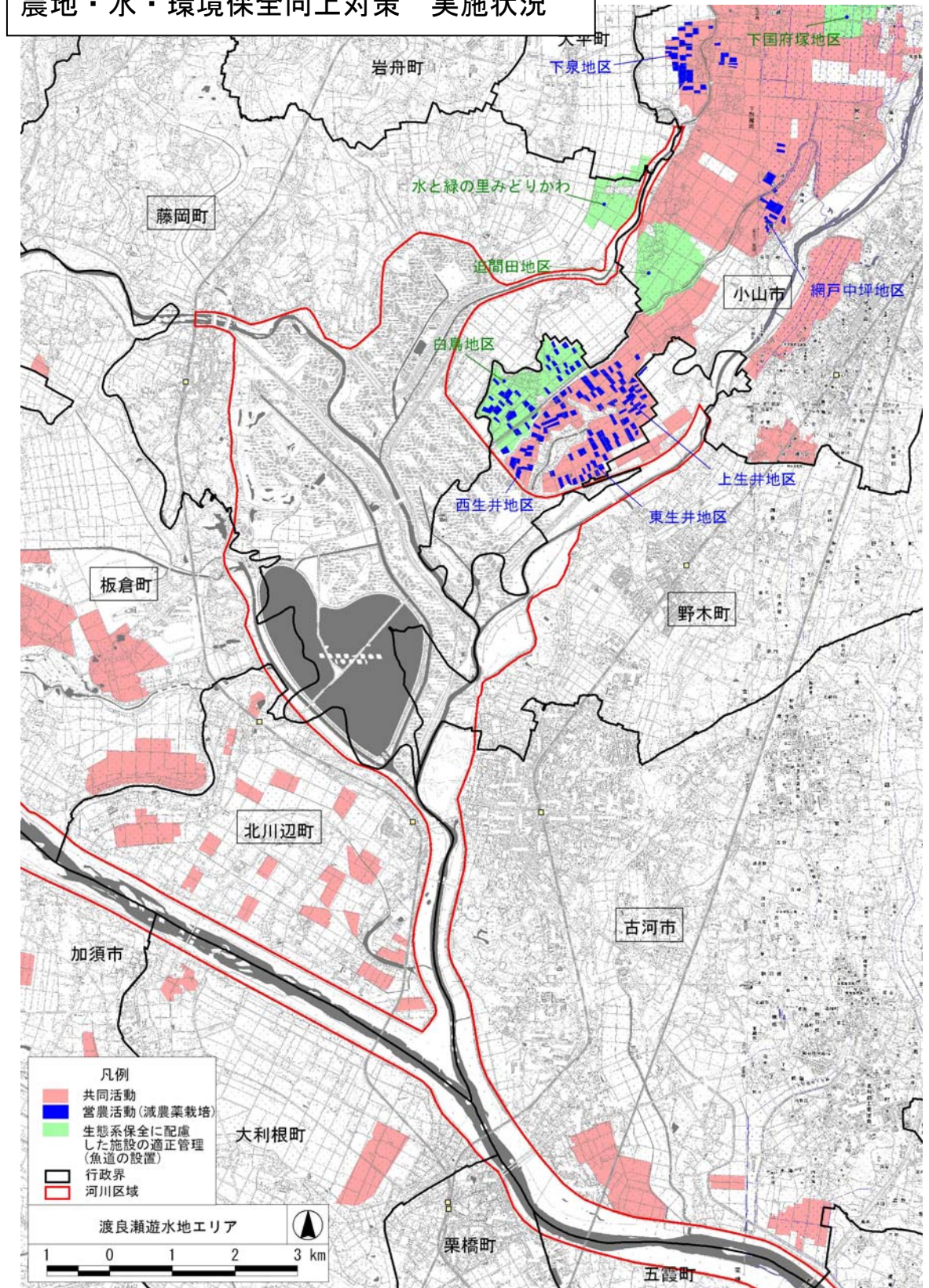
【渡良瀬遊水地エリア】

田園環境整備マスタープラン・農村環境計画



環境創造区域：農業農村整備の実施にあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域
 環境配慮区域：環境に配慮した工事を実施する区域

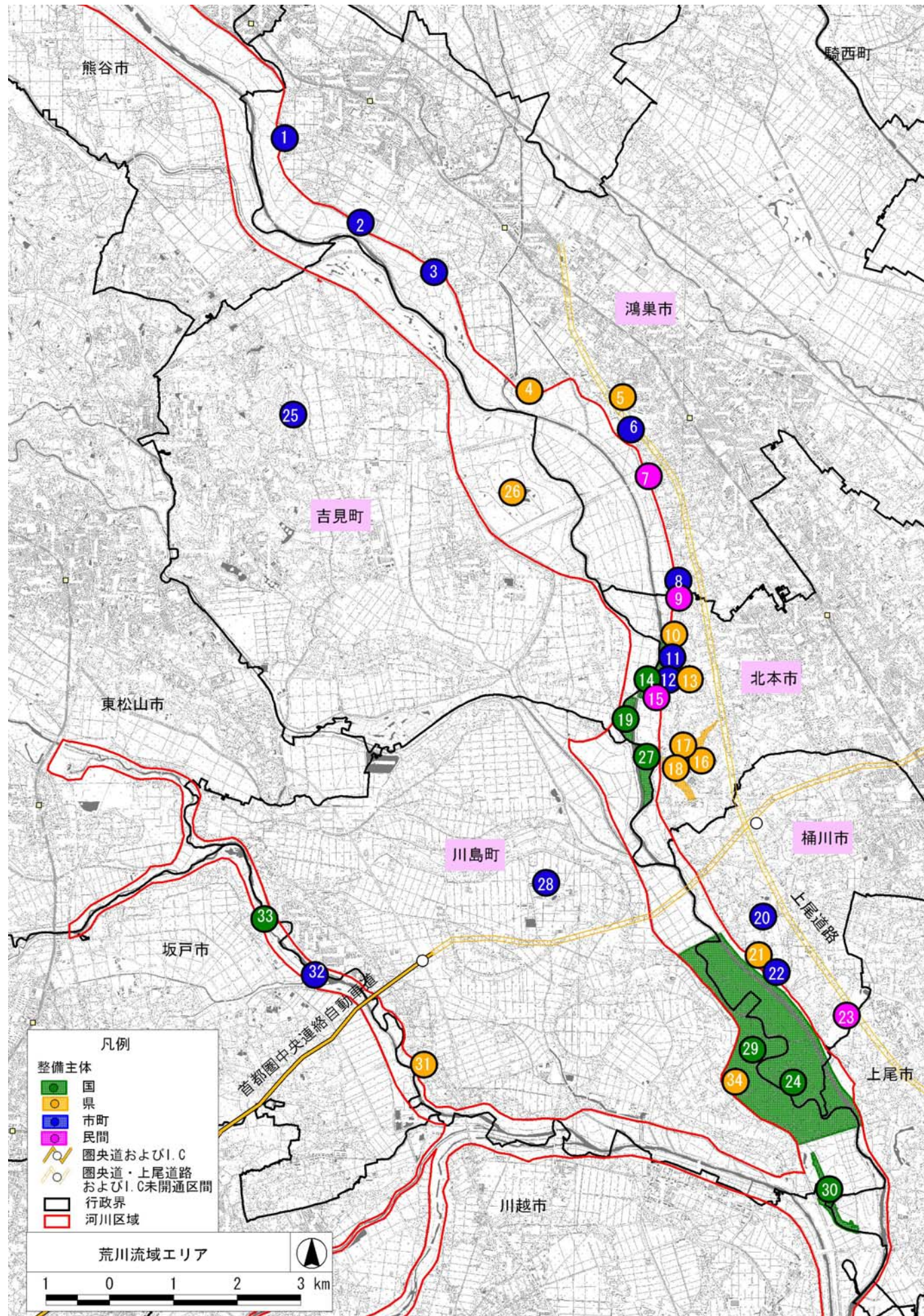
農地・水・環境保全向上対策 実施状況



共同活動(基礎部分)：水路の泥上げ、施設点検、生き物調査等、地域共同により資源の適切な保全管理活動に取り組んでいる地域
 営農活動：共同活動に加え、減農薬栽培等の環境保全型農業に取り組む支援を受けている地域
 生態系保全に配慮した施設の適正管理：魚道の設置を行っている地域

■モデル自治体における自然や水辺とのふれあい施設の整備状況

【荒川流域エリア】

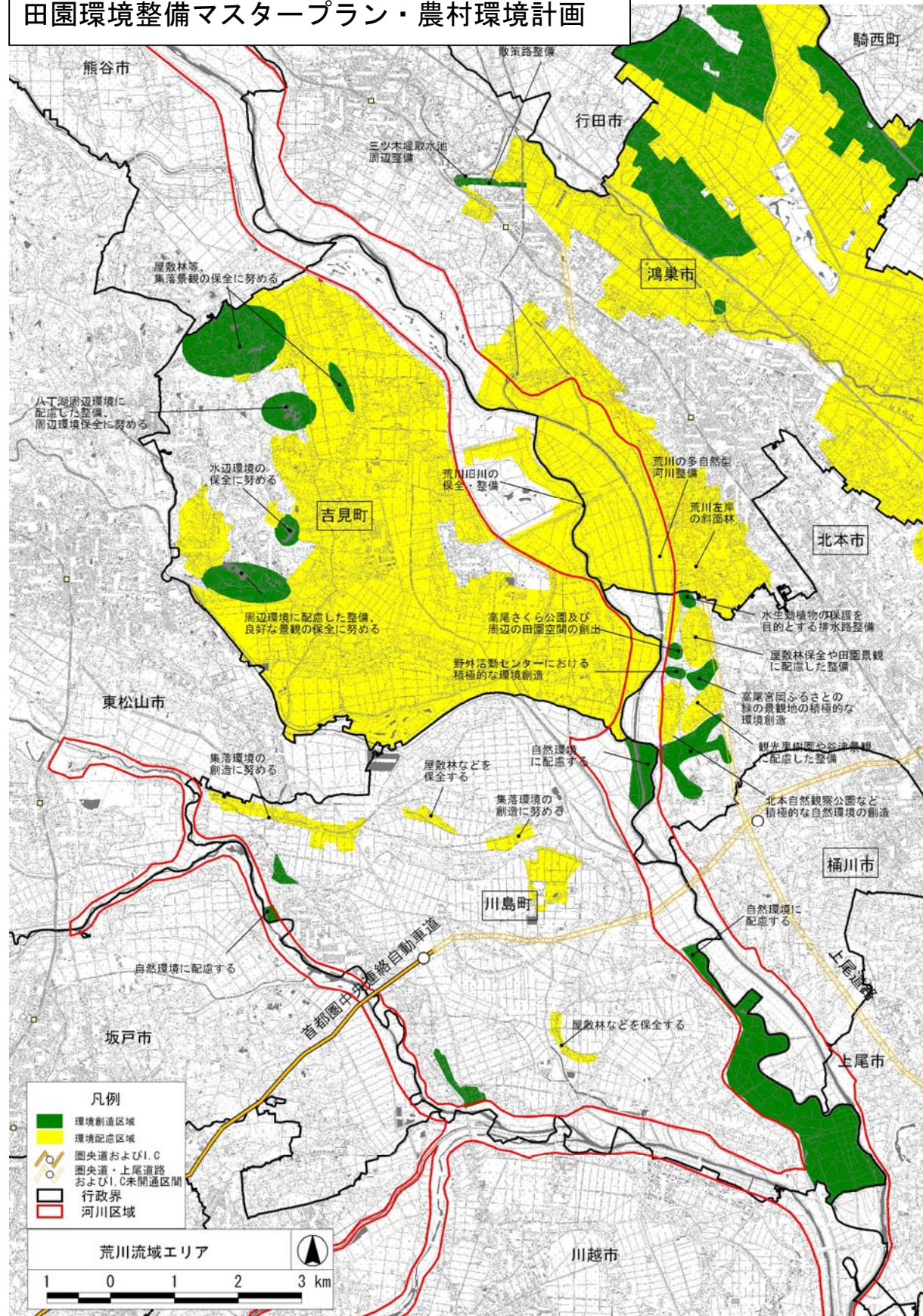


図No.	所在市町	名称等	面積	整備・管理
1	鴻巣市	荒川パノラマ公園 (スーパー堤防整備事業)	2ha	国交省・鴻巣市
2	鴻巣市	吹上荒川総合運動公園	2.3ha	鴻巣市
3	鴻巣市	荒川 花と緑の環境整備 (荒川グリーンベルト構想)		鴻巣市
4	鴻巣市	氷川神社叢ふるさとの森	0.74ha	埼玉県
5	鴻巣市	城山ふるさとの森	0.6ha	埼玉県
6	鴻巣市	大間近隣公園(計画)	4ha	国交省・鴻巣市
7	鴻巣市	氷川神社ほたるの里		氷川の里ほたるの会
8	鴻巣市	馬室キャンプ体験広場		鴻巣市
9	北本市	北袋とんぼ公園	0.2ha	北本里山の会
10	北本市	高尾阿弥陀堂ふるさとの森	0.35ha	埼玉県
11	北本市	高尾さくら公園	2.2ha	北本市
12	北本市	北本市野外活動センター	2.7ha	北本市
13	北本市	高尾宮岡ふるさとの緑の景観地 (緑のトラスト8号地)	5.48ha	埼玉県 北本市
14	北本市	北本水辺プラザ(計画)	8.2ha	国交省
15	北本市	天王ヤマ(荒川斜面林)		北本里山の会
16	北本市	石戸特別緑地保全地区	5.1ha	埼玉県
17	北本市	高尾ふるさとの森	1.28ha	埼玉県
18	北本市	北本自然観察公園・ 埼玉県自然学習センター	32.9ha	埼玉県
19	北本市	荒川ビオトープ(右岸域)	計63ha	国交省
20	桶川市	城山公園	10.5ha	桶川市
21	桶川市	泉福寺ふるさとの森	2.78ha	埼玉県
22	桶川市	富士見ホテル親水公園	0.68	桶川市
23	桶川市	サクラソウ・トラスト活動地		NPOエンハンスネイチャー荒川・江川
24	桶川市	荒川太郎右衛門地区自然再生事業地 (国土交通省自然再生事業)	計400ha	国交省
25	吉見町	八丁湖公園 (県立比企丘陵自然公園内)	5.2ha	吉見町・埼玉県
26	吉見町	吉見総合運動公園(未整備地区)	計312ha	埼玉県
27	川島町	荒川ビオトープ(左岸域)	計63ha	国交省
28	川島町	平成の森公園	8.4ha	川島町
29	川島町	荒川太郎右衛門地区自然再生事業地 (国土交通省自然再生事業)	計400ha	国交省
30	川島町	三ツ又沼ビオトープ	13ha	国交省
31	川島町	伊草神社叢ふるさとの森	0.25ha	埼玉県
32	川島町	越辺川ハクチョウ渡来地		川島町
33	川島町	越辺川天神橋下流ビオトープ	2ha	国交省
34	川島町	川島都市林(仮称)構想対象地	70ha	埼玉県
-	埼玉県、桶川市など 24市町	荒川エコロジカル・ネットワーク (第2回いい川・いい川づくりワークショップ い いい川技術賞)	-	国交省

図No.	名称等	事業名	写真	実施場所	面積	概要	実施主体	年度
13	高尾宮岡ふるさとの緑の景観地			埼玉県北本市高尾地内	5.48ha	平成17年、「さいたま緑のトラスト保全地第8号地」に指定される。貴重な谷津の自然を将来へ伝えるため「高尾宮岡ふるさとのみどりのトラスト基金」を創設。寄せられた寄付金に、市がこれと同額程度を上乗せする「マッチングギフト制度」を導入し、当地区の環境保全事業や啓発活動を進めていく。	埼玉県北本市	平成17年～
18	北本自然観察公園			北本市荒井5-200	32.9ha	埼玉県の「里地里山」の自然環境を残しながら、野生の生きものがくらしやすいよう、また来園者が自然に親しめるよう整備された公園。隣接する荒川の河川敷につくられた「荒川ビオトープ」と共に、野生の生き物の生息場所として重要な役割を持っている。	埼玉県	
19・27	荒川ビオトープ			荒川中流部(河口から57km、北本市・川島町河川敷)	計63ha	かつて平坦な麦畑が広がっていた河川敷に、荒川が本来持っていた豊かな生態系を取り戻そうという試み。生態系の頂点に立つサシバの繁殖が成功の目安。	荒川上流河川事務所	平成6年度～
24・29	荒川太郎右衛門地区自然再生事業地	国土交通省自然再生事業		荒川中流部(河口から50～54km)(桶川市、上尾市、川島町)	計400ha	荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流約4km 区間(約50.4km～54.0km)を自然再生の対象となる区域とし、自然再生法に基づく協議会を設置し、自然再生を目的に検討を行っている。	荒川上流河川事務所	平成15年度～
30	三ツ又沼ビオトープ			開平橋上流河川敷(河口から48km、上尾市・川越市・川島町境)	13ha	荒川の自然を守り育てる拠点として、また地域の環境学習の場として公有地化し整備。地元の環境団体を中心に、学校、専門家、行政等がパートナーシップを図り、管理を進めている。	荒川上流河川事務所	平成13年3月～
33	越辺川天神橋ビオトープ			越辺川中流域(川島町八幡地区)	2ha	川の流れの中につくられた全国で初めてのビオトープ。治水工事によって損なわれた自然を回復するため、治水上支障のない範囲で地形に起伏を作り、自然の回復を見守るため人の立ち入りを制限している。	荒川上流河川事務所	平成6年度～
-	荒川エコロジカル・ネットワーク	第2回いい川・いい川づくりワークショップ いい川技術賞(2009)		埼玉県、桶川市など24市町		荒川を背骨として、荒川に流入する水路や隣接する自然地を介し、沿川地域にも自然環境をつなげ、ビオトープのネットワーク化を図るものである。整備しているビオトープは、人の立ち入りを禁止するものと環境学習の場として利用するためのものに分けて管理している。	荒川上流河川事務所	

※前ページの図No.と対応

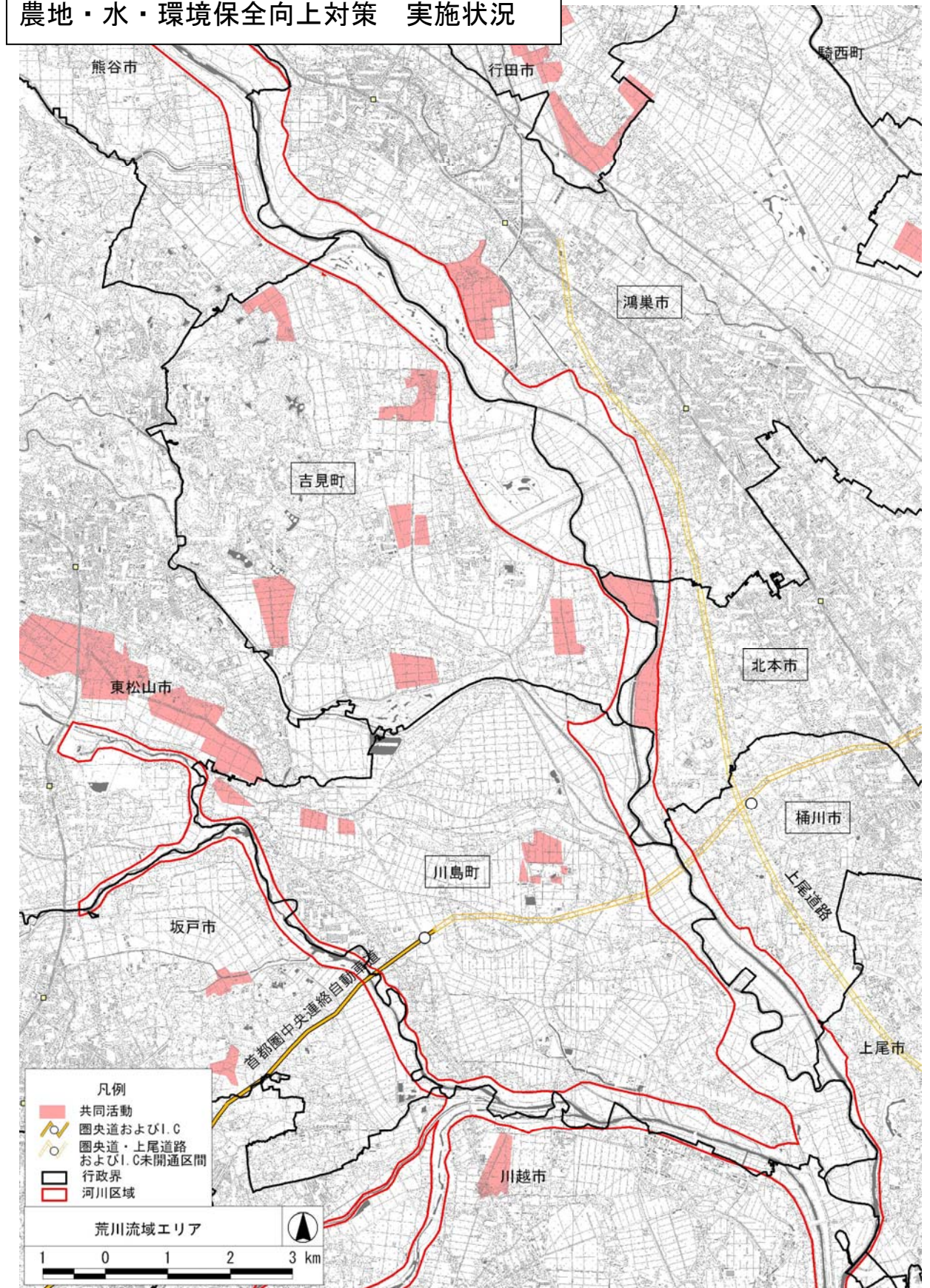
田園環境整備マスタープラン・農村環境計画



環境創造区域：農業農村整備の実施にあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域

環境配慮区域：環境に配慮した工事を実施する区域

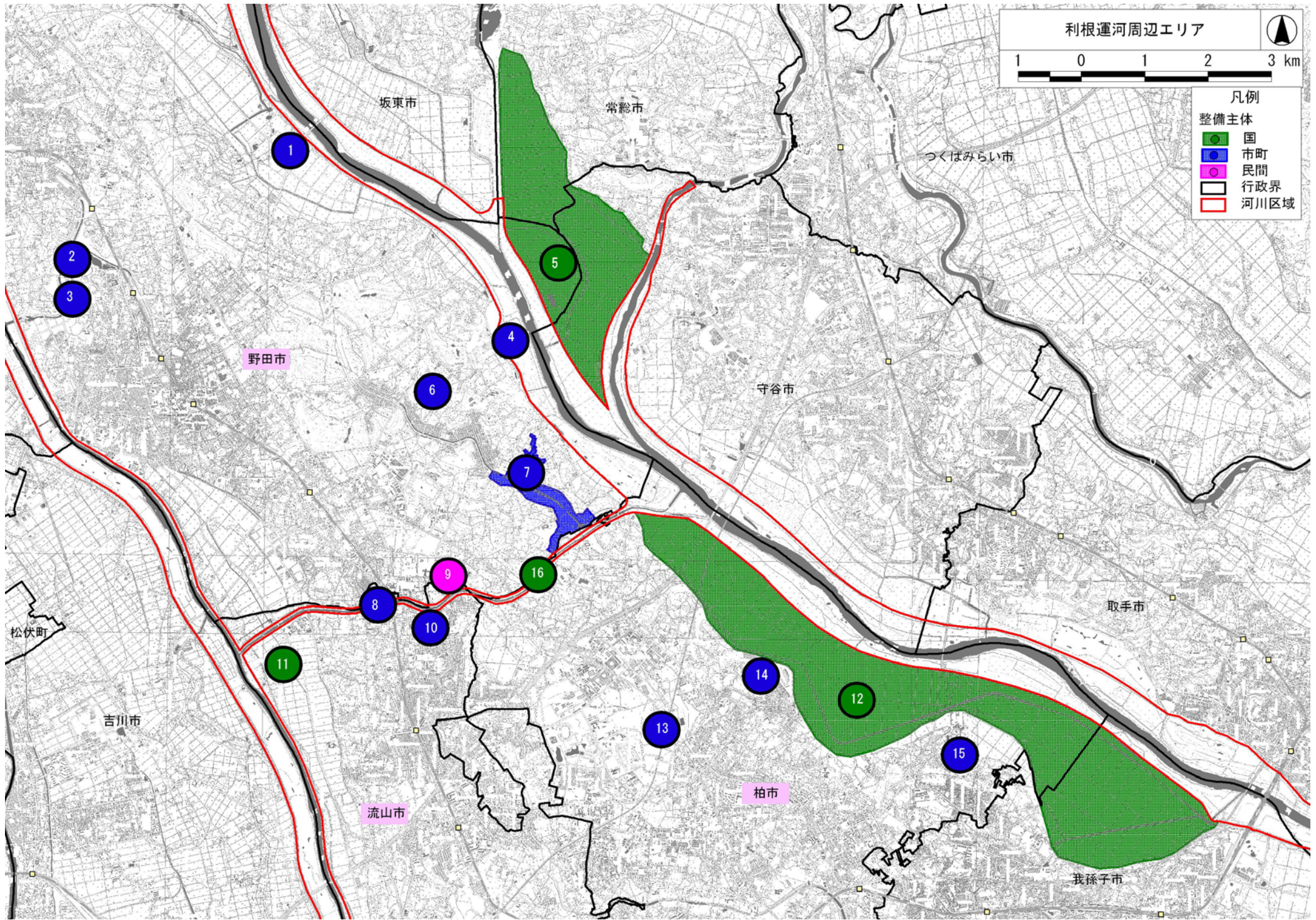
農地・水・環境保全向上対策 実施状況



共同活動(基礎部分)：水路の泥上げ、施設点検、生き物調査等、地域共同により資源の適切な保全管理活動に取り組んでいる地域

■モデル自治体における自然や水辺とのふれあい施設の整備状況

【利根運河周辺エリア】



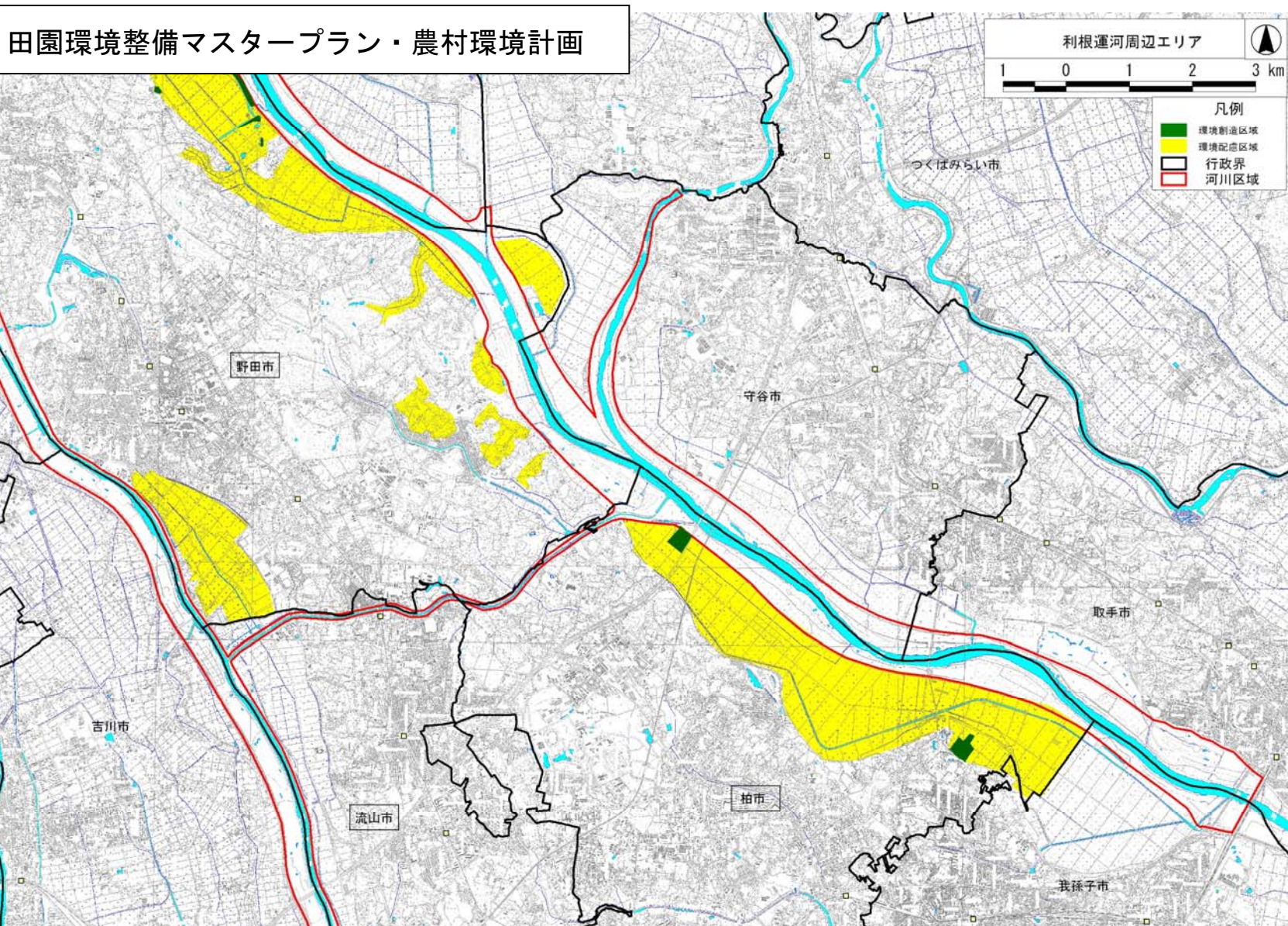
図No.	所在市町	名称等	面積	整備・管理主体
1	野田市	はきだし沼	0.4ha	野田市・野田自然保護連合
2	野田市	座生川・座生川調節池 (ふるさとの川整備事業指定河川)	調節池:計8.3ha	野田市・千葉県 国交省
3	野田市	野田市総合公園	18ha	野田市
4	野田市	野田市スポーツ公園	8ha	野田市
5	野田市・守谷市	菅生調節池	592ha	民地/国交省
6	野田市	三ツ堀里山自然園	8.9ha	野田市
7	野田市	江川地区	90ha	野田市・(株)野田自然共生ファーム
8	流山市	運河水辺公園	2.4ha	流山市
9	流山市	理窓会記念自然公園	5.3ha	東京理科大学
10	流山市	東深井地区公園	6.7ha	流山市
11	流山市	新川耕地	全体:約300ha 国有地:10ha	民地/国交省
12	柏市・我孫子市	田中調節池	1175ha	民地/国交省
13	柏市	こんぶくろ池公園	18.5ha	柏市
14	柏市	柏ビレジ水辺公園	5.6ha	柏市
15	柏市	あけぼの山公園	24ha	柏市
16	野田市・流山市・柏市	利根運河	流路延長8.5km	国交省・千葉県・野田市・ 流山市・柏市・民間団体

● コウノトリ・トキの生息環境づくりに関連する既存事業地

【利根運河周辺エリア】

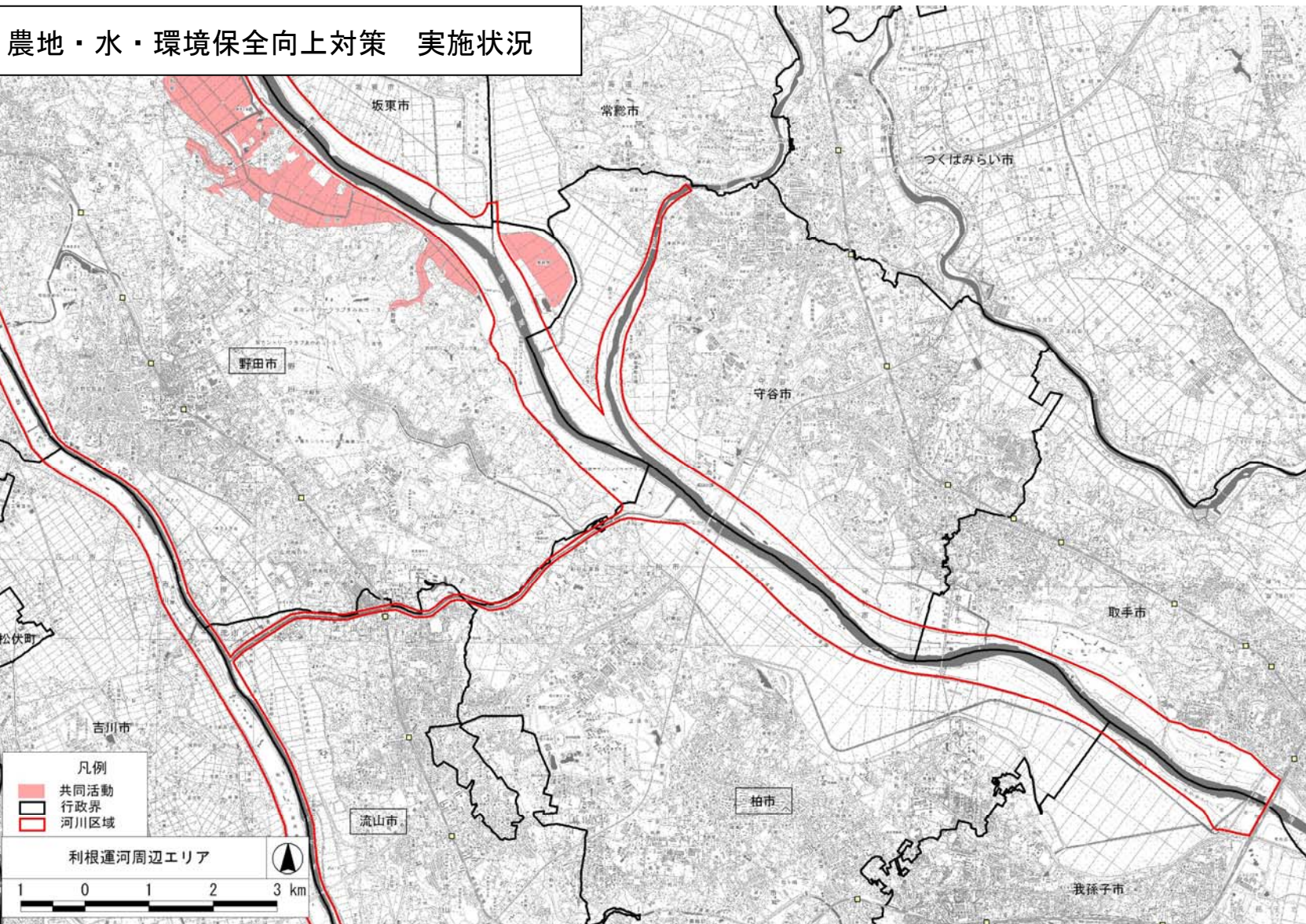
図No.	名称等	写真	所在市町	面積	概要	整備・管理主体	年度
1	はきだし沼		野田市目吹	0.4ha	全国的にも貴重な2種類のトンボを始めとする沼の生物多様性を守るために、市民団体が主となってゴミ清掃や外来種対策、環境管理活動を展開。 「日本の重要な湿地500」選定地	野田市 野田自然保護連合	—
2	座生川 座生川調節池		野田市清水	調節池:計8.3ha	区画整理事業に伴い、自然環境に配慮した水辺の環境整備やハンノキ林の保全等を実施。	野田市 千葉県 国交省	平成4年度～
6	三ツ堀里山自然園		野田市三ツ堀	約8.9ha	郷土の自然に根ざした良好な自然空間(谷津)を保全すると共に、市民が自然と触れ合い、憩い、学習できる場を創る場として整備。市民参加による自然観察や環境管理を実施。	野田市	平成17年開園
7	江川地区		野田市下三ヶ尾・瀬戸	約90ha	利根運河に接する江川下流域に開けた大規模谷津田を、区画整理事業の中止を契機に、ビオトープとしてまるごと保全・整備。昔ながらの水田・小川・湿地・斜面林が広域に保全され、希少動植物の宝庫として全国的に注目されている。	野田市 (株)野田自然共生ファーム	平成18年度～
9	理窓会記念自然公園		流山市東深井	5.3ha	大学の創立100周年を記念して、理窓会(同窓会)が中心となって寄付金を集め、土地取得・整備した谷津および樹林地からなる自然公園。一般開放され、利根運河の散策等と一体となって多くの市民に親しまれている。	東京理科大学	昭和55年開園
12	田中調節池		柏市上利根・新利根・ 弁天下 我孫子市弁天下・北新田	1175ha	自然環境に配慮した調節池としての整備・検討を実施。水田、一部ヨシ原の広がる湿地、畑地などがあり、台地との境界に斜面林が分布。 平成17年に大陸からコウノトリが飛来し、調節池内の水田等を採餌環境として利用し越冬。	利根川上流河川事務所	—
13	こんぶくろ池公園		柏市正連寺	約18.5ha	都市内に残された貴重な湧水や緑を市民の手によって永く保全・再生・創出することを基本理念に、100年の森づくり(湿地の保全、クヌギ・コナラなど里山林・アカマツ林の再生等)を推進。	柏市	平成15年度～

※前ページの図No.と対応



環境創造区域：農業農村整備の実施にあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域

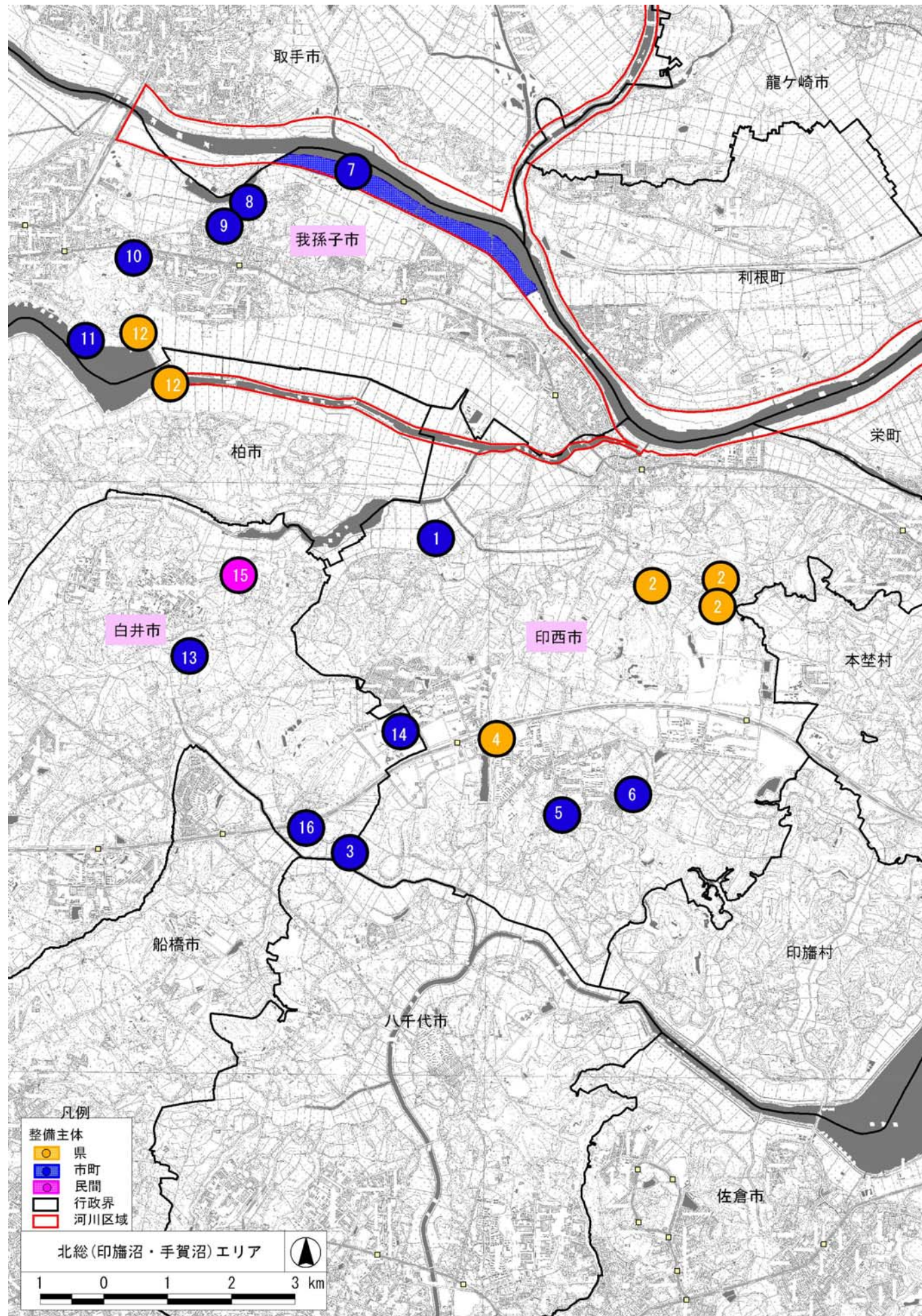
環境配慮区域：環境に配慮した工事を実施する区域



共同活動(基礎部分)：水路の泥上げ、施設点検、生き物調査等、地域共同により資源の適切な保全管理活動に取り組んでいる地域

■モデル自治体における自然や水辺とのふれあい施設の整備状況

【北総(印旛沼・手賀沼)エリア】



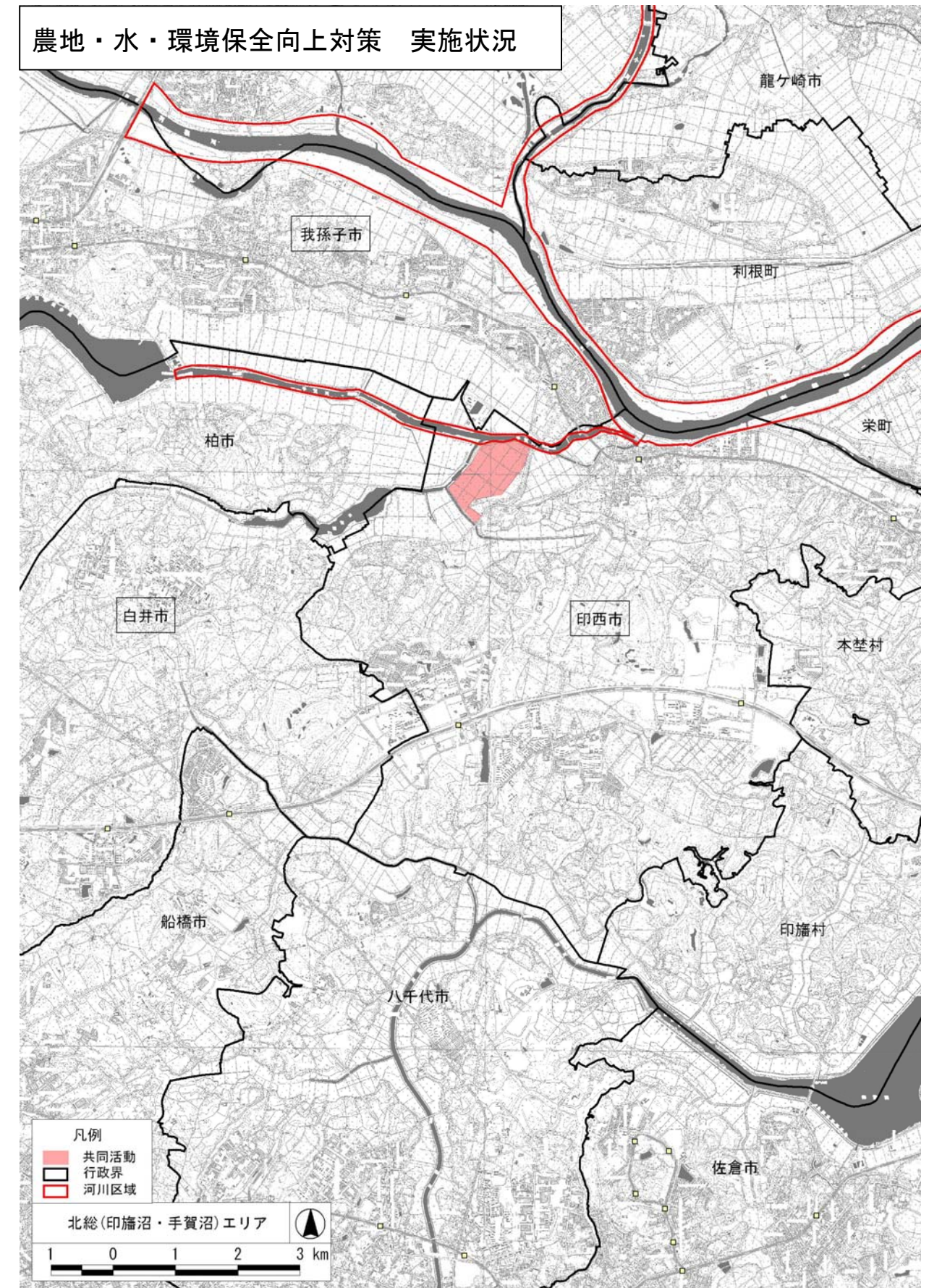
図No.	所在市町	名称等	面積	整備・管理主体
1	印西市	松山下公園	14.1ha	印西市
2	印西市	手賀沼流域水生植物再生事業・モデル移植地	-	千葉県・手賀沼水環境保全協議会
3	印西市 白井市	谷田・武西の谷津 「千葉の里山・森づくりプロジェクト」モデル地区	約270ha	千葉県・印西市・白井市
4	印西市	県立北総花の丘公園	50ha	千葉県
5	印西市	結縁寺の里山	76ha	印西市
6	印西市	草深の森	8.8ha	印西市
7	我孫子市	利根川ゆうゆう公園	計72.5ha	我孫子市・国交省
8	我孫子市	古利根沼	計19.9ha	我孫子市・国交省
9	我孫子市	古利根公園	2.9ha	我孫子市
10	我孫子市	谷津ミュージアム	26.7ha	我孫子市
11	我孫子市	手賀沼ビオトープ	1.9ha	千葉県・我孫子市
12	我孫子市	手賀沼流域水生植物再生事業・モデル移植地	-	千葉県・手賀沼水環境保全協議会
13	白井市	白井運動公園	2.4ha	白井市
14	白井市	十余一公園	2.3ha	白井市
15	白井市	平塚の里第2地区(活動拠点地)	0.4ha	NPO法人しろい環境塾
16	白井市	沢山の泉	0.12ha	白井市

●コウノトリ・トキの生息環境づくりに関連する既存事業地

【北総(印旛沼・手賀沼)エリア】

図No.	名称等	写真	所在市町	面積	概要	整備・管理主体	年度
2, 12	手賀沼流域水生植物再生事業		手賀沼流域		かつて手賀沼や流域支川に繁茂していた水草(沈水植物)の再生をはかる事業。 流域市村の小中学校で沈水植物の苗を育て、それを流域内のモデル地に植栽している。	千葉県 手賀沼水環境保全協議会	平成17年度～
3	谷田・武西の谷津		白井市谷田 印西市武西	約270ha	『千葉の里山・森づくりプロジェクト』のモデル地区のひとつ。 自然・環境学習の場(北総台地の自然学校)としての森林整備、希少種の保存区域等ゾーン別展開など、北総地区から里海へとつながる「緑と水の回廊づくりの拠点」として位置づけている。	白井市・印西市 千葉県	平成19年度～
7	利根川ゆうゆう公園		我孫子市中峠 利根川右岸側の古利根沼 付近から布湖排水路までの約4.5kmにおよぶ河川敷	総面積72.5ha ・自然緑地ゾーン(約8ha:ヨシ原等保全) ・自然観察ゾーン(約27ha:ビオトープ創出)	平成14年度から国土交通省と連携しながら我孫子市が河川敷に公園として整備。自然観察ゾーン(約27ha:ビオトープ創出)、スポーツゾーン、ファミリーレクリエーションゾーン、自然緑地ゾーン(約8ha:ヨシ原等保全)の4つのゾーンがある。区域内や周辺河川敷には、広大なヨシ原や湿地、ヤナギ林等が広がっている。	我孫子市 利根川下流河川事務所	平成14年度～
8	古利根沼		我孫子市中峠	沼:17ha 樹林地:2.9ha	平成9年度に我孫子市が「古利根沼周辺整備構想」を策定し、沼南側樹林地や沼の水面等を取得し、沼とその周辺の保全・活用を進めている。保全樹林地は、約1.9haを市が公有地化し、約0.4haを財務省から無償貸付、借地約0.6ha、計2.9haとなっている。 また、利根川下流河川事務所は、手賀沼、古利根沼、利根川と一体になったビオトープを整備する「古利根沼周辺拠点整備事業」に取り組んでいる。	我孫子市 利根川下流河川事務所	平成9年度～
10	谷津ミュージアム		我孫子市下ヶ戸	36.7ha	我孫子市の中央に残る36.7haの里山と谷津を、自然観察会や農業体験などの自然とのふれあいの場として、昭和30年代を目標に市民参加によって里山を再生。	我孫子市	平成17年度～
11	手賀沼ビオトープ (岡発戸新田植生浄化施設)		我孫子市岡発戸新田	1.9ha(長さ400m・幅20～40m)	『手賀沼浄化計画』の一環として、手賀沼の植生浄化を目的に整備されたビオトープ 手作りゾーン:公募市民により維持・管理されるビオトープ。1人(団体)に割り当てられる区画は、手賀沼湖畔の湿地約200㎡。「生き物と共生できる場とする」ことを基本原則に、我孫子市手賀沼課が窓口となって運営。	千葉県 我孫子市	平成11年

※前ページの図No.と対応



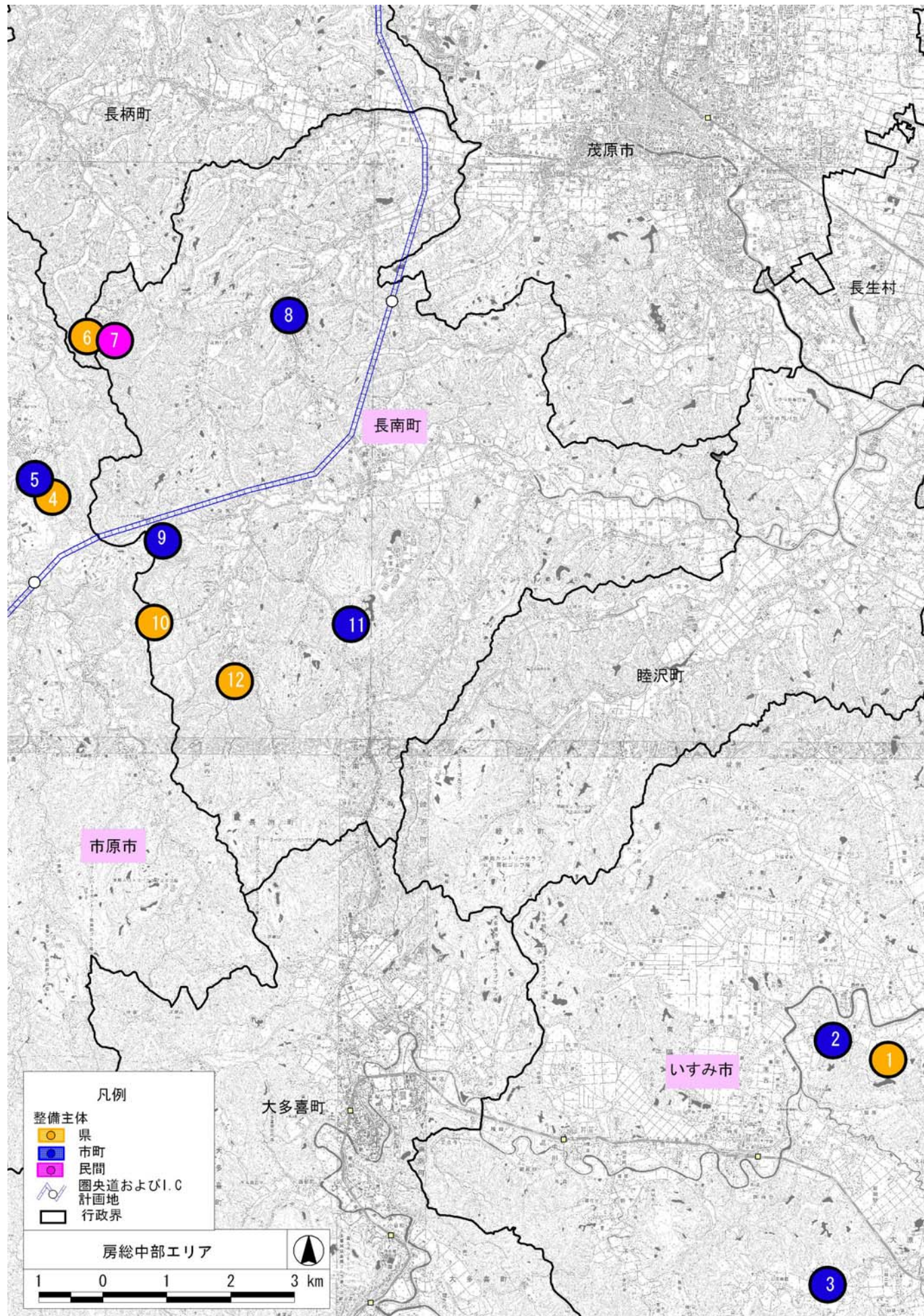
環境創造区域：農業農村整備の実施にあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域

環境配慮区域：環境に配慮した工事を実施する区域

共同活動(基礎部分)：水路の泥上げ、施設点検、生き物調査等、地域共同により資源の適切な保全管理活動に取り組んでいる地域

■モデル自治体における自然や水辺とのふれあい施設の整備状況


【房総中部エリア】



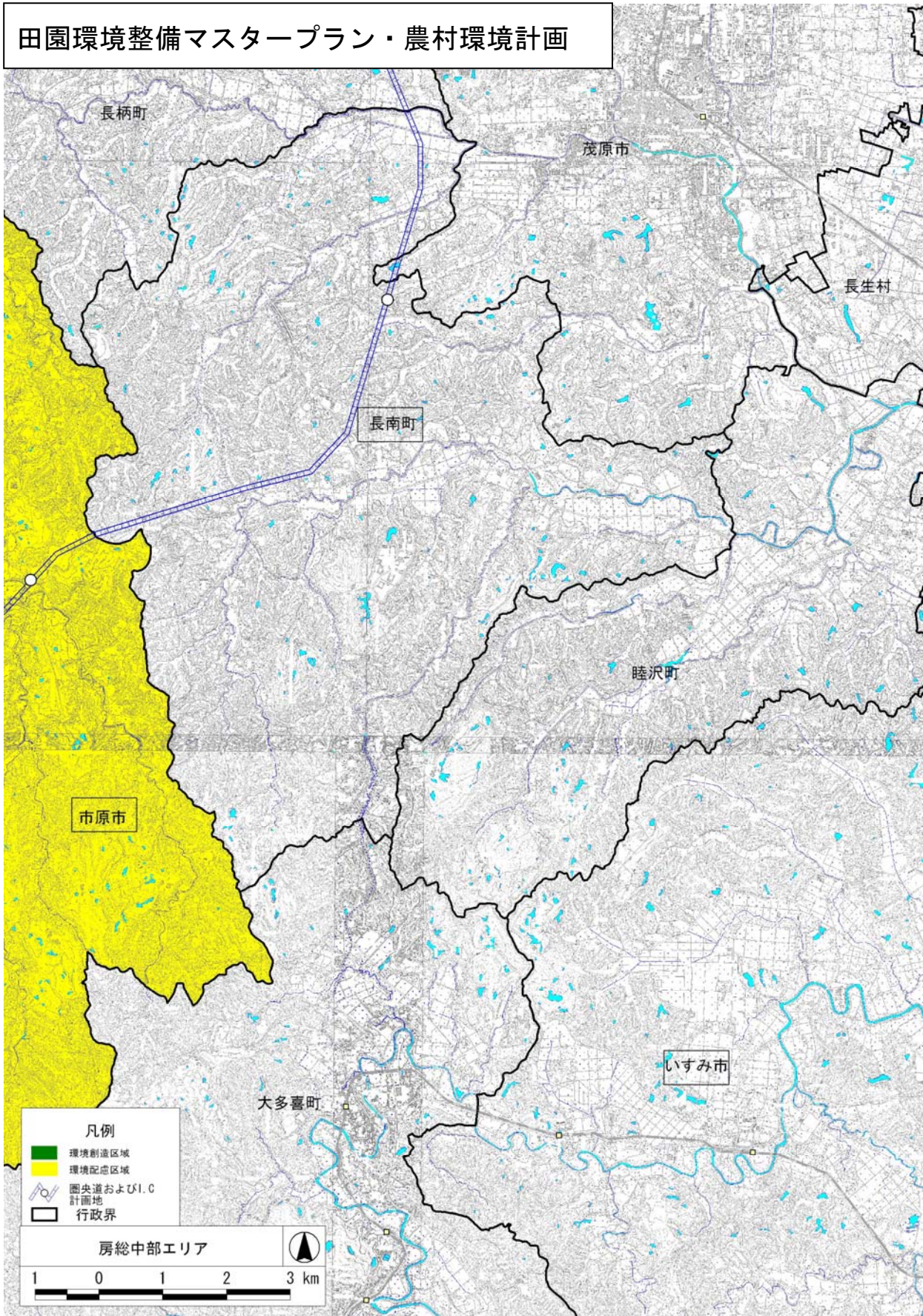
図No.	所在市町	名称等	面積	整備・管理主体
1	いすみ市	いすみ環境と文化のさとセンター	62.8ha	千葉県
2	いすみ市	万木城跡公園	31.9ha	いすみ市
3	いすみ市	源氏ポタルの里	0.2ha	いすみ市
4	市原市	鶴舞県有林 「千葉の里山・森づくりプロジェクト」モデル地区	38ha	千葉県・コスモ石油・NPO5団体
5	市原市	鶴舞公園	1.5ha	市原市
6	長南町	「県立笠森鶴舞自然公園」区域	1948ha	千葉県
7	長南町	笠森寺自然林(国指定天然記念物)	7.3ha	笠森寺
8	長南町	太鼓森公園	5.86ha	長南町
9	長南町	野見金公園	4.5ha	長南町
10	長南町	長南町水沼地区 「千葉の里山・森づくりプロジェクト」モデル地区	41ha	千葉県・長南町
11	長南町	熊野の清水/熊野の清水公園	0.68ha	長南町
12	長南町	生態系保全工法実証事業 埴生川Ⅲ期地区	2.4ha	千葉県
検討区域 隣接地	市原市	市原米沢の森(癒しの森)	80ha	市原米沢の森を考える会(県有地)
	市原市	市原市民の森(林野庁指定生活環境保全林)	117ha	市原市

●コウノトリ・トキの生息環境づくりに関連する既存事業地

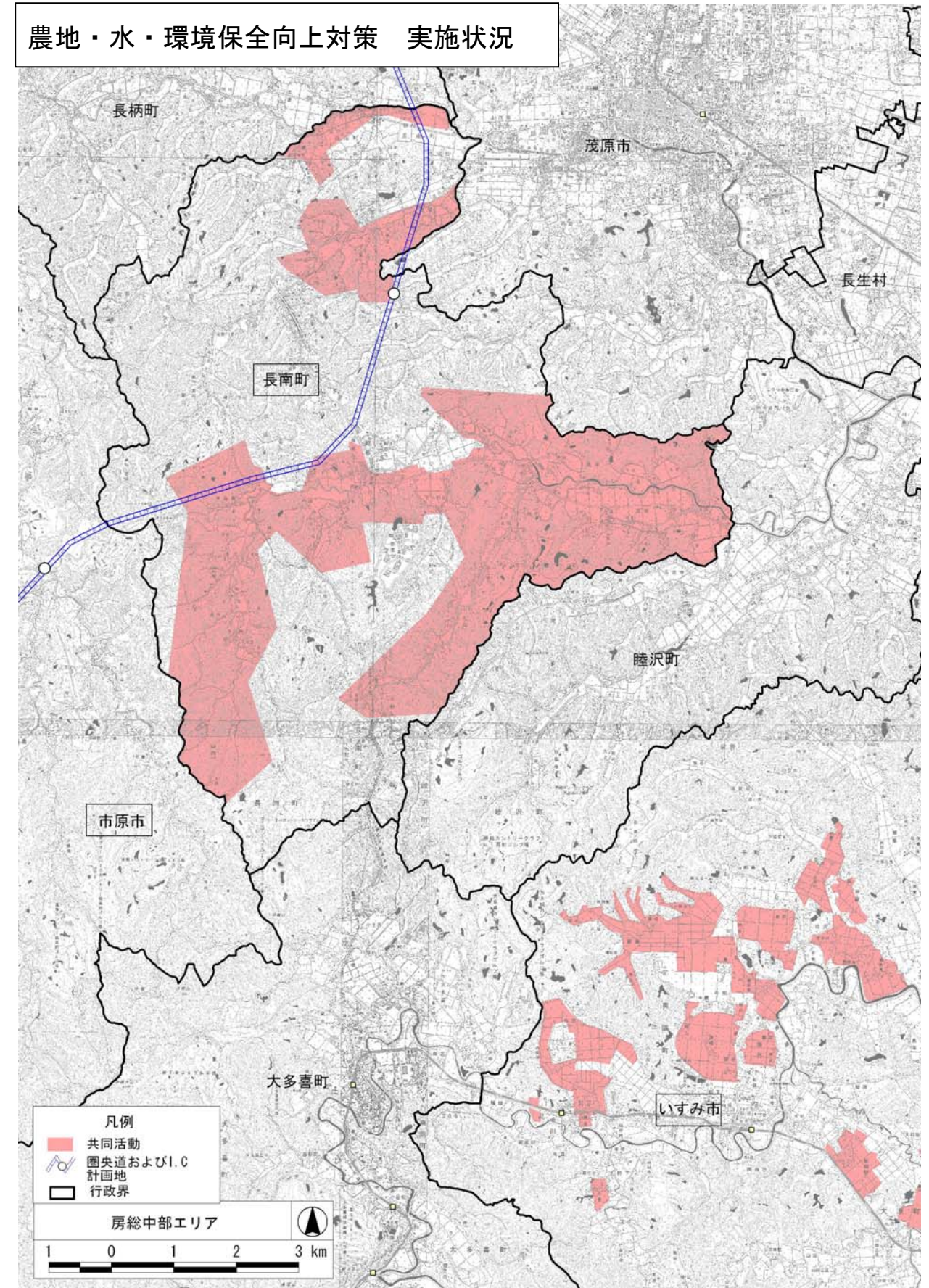
【房総中部エリア】

図No.	名称等	写真	所在市町	面積	概要	整備・管理主体	年度
1	いすみ環境と文化のさとセンター		いすみ市万木	62.8ha	地域に住む生き物の情報や資料などを集めた「ネイチャーセンター」があり、自然環境の保全について学ぶことができる。そのほか、デイキャンプ場、昆虫広場、生態園などさまざまな房総の自然にふれあうことができる。	千葉県	-
4	鶴舞県有林		市原市水沢	33ha (県有林)	『千葉の里山・森づくりプロジェクト』モデル地区。林内をNPO5団体が分割して活動を展開。コスモ石油が「法人の森協定」を県と締結、NPO千葉自然学校と協同で「コスモの森」の整備を行っている。他では、県民参加による「癒しの森づくり」があり、コナラなど2000本の植樹。「創造の森」では森林整備の他、炭焼き等の活動を展開。	千葉県、 コスモ石油、 NPO5団体	平成20年～ (コスモの森)
10	長南町水沼地区		長南町水沼	41ha (企業庁用地等)	『千葉の里山・森づくりプロジェクト』の事業候補地のひとつであり、元長南工業団地予定地をコウノトリが越冬する環境としての里山復元を目指している。かつて水田だった灌木帯を谷津田として再生させ、余暇利用の一環として都市住民を呼び込み、クラインガルテン住民と協力して、人と環境に優しい有機農業に取り組む。	千葉県	平成18年～
12	生態系保全工法実証事業地		長南町山内	103ha	『県営担い手型圃場整備事業』等による水田や水路の整備にあたり、生態系保全工法実証事業が行われた。これは、県が第三者機関(環境アドバイザーグループ:EAG)を設置し生態系の保全に関する指導・助言を得ながら、水田圃場整備の中で生態系保全の実践＋モニタリング調査事業を実施するものである。	千葉県	平成13～17年

※前ページの図No.と対応



環境創造区域：農業農村整備の実施にあたり、自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する区域
 環境配慮区域：環境に配慮した工事を実施する区域



共同活動(基礎部分)：水路の泥上げ、施設点検、生き物調査等、地域共同により資源の適切な保全管理活動に取り組んでいる地域